

平成 25 年度第 1 回環境審議会
議 事 録

平成 25 年 6 月 13 日
足立区役所南館 12 階 1205-A 会議室

(開催概要)

平成 25 年度第 1 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 25 年度第 1 回足立区環境審議会		
開 催 年 月 日	平成 25 年 6 月 13 日 (木)		
開 催 場 所	足立区役所南館 12 階 1205－A 会議室		
開 催 時 間	午後 3 時 30 分から午後 5 時まで		
出 欠 状 況	委員現在数 15 名 出席委員数 15 名		
出 席 委 員	田中 充	高村 淑彦	せぬま 剛
	ぬかが 和子	淵上 隆	岡安 たかし
	加藤 彰久	豊田 金造	杉浦 忠雄
	田中 力也	瀧野 静江	広澤 マサ子
	遠田 明子	石川 義夫	工藤 信
事 務 局	環境部 環境政策課長 生活環境調整担当課長 環境衛生担当課長 ごみ減量推進課長 足立清掃事務所長 環境保全課長		
会 議 次 第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 協議事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

会 長	ただ今から平成 25 年度第 1 回環境審議会を始める。本日も活発な審議をお願いしたい。新年度になり、委員と事務局に異動があったようなので事務局からご紹介いただきたい。
事務局	(新委員、事務局職員を紹介)
会 長	新体制、新年度になったので、よろしくお願いしたい。 それでは本日の出席委員の確認をする。委員定数が 15 名、出席委員が 15 名なので本日の審議会は成立していることを報告する。 本日の議事録署名人をせぬま剛委員、工藤信委員を指名する。 次第 4 の資料の確認をお願いする。
事務局	それでは配布資料を確認する。まず本日の次第、次に座席表、裏は委員名簿、前回の議事録、第 1 回足立区環境審議会資料のつづり、足立区一般廃棄物処理基本計画である。 なお、事前に郵送した委員の資料について、若干の変更があるので、大変申し訳ないが差し替えをお願いしたい。変更した点は 1 ページの一般廃棄物処理基本計画の改定の説明を詳しくしたこと、報告事項 8 の資源ごみ持去りに 23 年度実績を付け加えたことである。
会 長	それでは次第の 5、協議事項、一般廃棄物処理基本計画の改定について、説明をお願いする。
事務局	一般廃棄物処理基本計画の改定について説明する。 一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃についての法律（以下「廃掃法」）において、市町村に策定を義務付けられている計画である。おおむね 5 年に 1 回見直しし、10 年後のごみ量を予測し、その間の施策を検討するものである。下段に過去の計画が書いてある。清掃事業は平成 12 年に東京都から特別区に移管されている。この間、足立区では第一次、第二次と 2 回計画を立て、第二次計画が平成 18 年度に策定され、この策定から 7 年が経過しているため、今回見直しに着手した。見直し期限は今年度末で、計画期間は 26 年度から 35 年度までの 10 年間としている。 一般廃棄物処理基本計画は大きく 2 つの計画に分かれている。目次に

	記載のとおり、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画の二つがあり、一般廃棄物の収集は区に総括的な責任がある。一般廃棄物と生活雑排水による二本立てになる。この計画を立てるにあたっては、向こう10年間のそれぞれの推計値に対していろいろな施策を行い、ごみ量をどのように減らしていくのかが、この一般廃棄物処理基本計画の概要になる。 これから策定する第三次一般廃棄物処理基本計画は、ここ数年来、廃掃法の特別法である各種リサイクル法が施行されている。今年4月1日にも小型家電リサイクル法が施行された。一般廃棄物の分野においてリサイクル関連法の動きが激しくなっている。したがって、時代背景に合わせた新たな一般廃棄物処理基本計画を策定する予定で、各段階によって今後いろいろな施策を考えている。 1 点目は足立区民の意識啓発が考えられる。 2 点目は事業者に対して、リサイクルと適正な排出指導を行う。 3 点目は効果を考えた上で新たな施策を検討し、第三次一般廃棄物処理基本計画に盛り込んでいきたい。 次の環境審議会では足立区長から諮問し、この場で審議をしていただき、最終的には今年度末に策定したいと考えている。
会 長	ただいま一般廃棄物処理基本計画の改定に関する区の考え方についての説明に、ご意見ご質問があればお願いします。
委 員	ごみと生活排水のことで質問する。ごみについては身近であるが、生活排水はあまり馴染みがない。ここでいう生活排水処理計画とは、家庭の水を無駄に使わないようにということではなく、し尿のことか。
事務局	し尿と浄化槽のことである。
委 員	区内では少ないかもしれないが、浄化槽は地方に行くと下水道より使われている。浄化槽には何か問題があるのか。例えば浄化したものを流したり、し尿についても再利用したり資源化するなどの工夫はあるのか。
事務局	現在、し尿の処理は、品川区に最終投入施設があり、23 区で唯一の施設である。23 区内で発生する資源はそちらに持ち込み、希釈処理をし

	て、下水道等に放流している。資源化については、下水道局で最終的に資源化する。
委 員	ごみの集団回収と行政回収について聞く。行政回収より集団回収のほうがリサイクル率は上がるのか。
事務局	今、集団回収している古紙は年間約 1 万 5000 トンあるが、一方で行政回収はその 3 分の 1 である。圧倒的に集団回収が多い。さらに集団回収は、きちんと分けて出しているため、品質がよい。行政回収の場合はごみの匿名性という非常に難しい問題があって、いろいろな新聞や雑誌が混ぜて出されているので、最終的には品質のよい集団回収のほうがいい。回収量の実績が全然違うので、シフトしていければいい。
委 員	集団回収をある程度増やすためにインセンティブを強化するのか。
事務局	その辺についてはまだ検討段階なので具体的には申し上げられない。
会 長	他にいかがか。
委 員	し尿は、年々減っていて現在400件である。ほとんど下水を接続できる区域である。区は下水への接続を啓発し、10年後にはゼロを目指していきたい。
委 員	私の友達でも浄化槽を設置している家が多い。集団回収は1キロいくらになるのか。
事務局	こちらから支払う報奨金は、1 キロ 6 円である。
委 員	公園できちんと新聞や雑誌を並べていると、トラックが来て持ち去ってしまう。置き場所を変えたり、区で注意したりできないか。また報奨金を上げてもらえないか。
事務局	持去りについては、報告事項で数値を出しているので、後ほど詳しく説明する。報奨金の値上げについては、この場で申し上げられる段階ではないが、さまざまな角度から検討していく。

委 員	着物や洋服などのボロの服を工夫して、再活用などできないか。
事務局	古布（こふ）といっているが、古布も集団回収の報奨金を支払う対象品目の一つである。古布を取り扱う業者は段々減少しているが、集団回収に出せば資源となる。古布は雨にぬれるとカビが発生するので非常に難しい。区民の方が目のみえる範囲で、集団回収で集めていただきたい。
会 長	生活の中からいろいろなごみや資源が出て、それをどうリサイクルするか、回収するか、これからも議論をする必要があり、いろいろな課題がある。先ほど説明があったが、リサイクル法がいくつも制定されて、かなり急ピッチにリサイクル社会、循環型社会に向かっているが、それに対して区がどのように追いついていくか、あるいは体制を整えていくかも、課題になると思う。 この問題については、諮問があつて、みなさんから意見を聞きながら内容を煮詰めていきたい。この議題についてはここまでとする。 報告事項について、お願いします。
事務局	最初に東京電力、東京ガスから提供された 2012 年度の区内のエネルギー使用量について報告する。まず、電気使用量は、電灯、電力の合計で 2010 年度比 8.73%の減である。環境基本計画の中では 2015 年までに 10%削減であるが、今のところ 8.73%減なので、もう少し頑張っていきたい。 一方、区内の都市ガスは、前年比 1.13%の減である。環境基本計画では 2015 年に 2%削減と掲げているので、こちらも目標達成に向けて頑張っていきたい。 次に 2010 年度の温室効果ガス排出量の算定結果である。足立区の温室効果ガスの排出量は、2010 年に比べて 239 万 7000CO₂換算トンで、前年比 1.0%減、1990 年と比べ 11.6%減である。このうち二酸化炭素が 231 万 7000 トンを占めている。排出量は、全体として減少傾向にある。 CO₂の排出量を部門別で分けてみると、足立区では家庭の排出量が最大になっており、前年比 7%増になっている。分野別に分析したのが次のページである。製造業は、製造品出荷額が 1990 年比で 70.3%の減である。家庭は 1990 年度比 21.5%増加しているが、これは世帯数が 36.8%増えたのが大きな要因である。一方で 1 世帯あたりのエネルギー消費量は

15.4%減である。業務は、1990 年度比 19.9%増で、延床面積が 27.3%増えたのが大きく影響したと思われる。ただし1㎡当たりのエネルギー消費量は 2.6%減である。

なお、2010 年度の東京電力管内の排出係数は、0.378 である。しかし 2011 年は原子力発電所の停止という事態が発生し、排出係数は 0.4 を超える見込みである。

次に 2011 年度の日本国内全体の温室効果ガスの排出量の確定値を報告する。2011 年度の温室効果ガスの総排出量は 13 億 8000 万トンである。京都議定書の基準年度より 3.7%増加である。内訳は、大半は二酸化炭素が占めている。温室効果ガス排出量の推移をみると、過去 3 年間は増加している。部門別に見ると日本全体は 35%で産業部門がトップであるが、産業部門は減少傾向だか、家庭部門は増えており、足立区と似ているところがある。

次に第二次足立区環境基本計画改定版について、印刷・製本時に最大限の環境配慮をしたので報告する。排出するCO₂を算定し、それに見合うCO₂の吸収活動を支援して、置き換える制度をカーボン・オフセットという。薄い紙を使用し、CO₂排出量を削減するとともに、北海道の士幌町の森林整備により、カーボン・オフセットしている。

次に家庭の電力使用量見える化実験への参画である。この実験は文部科学省の研究機関、独立行政法人化学技術振興機構低炭素社会戦略センター、略称LCSの事業である。事業の目的は電気使用量のデータを収集して、無理のない節電を実施するための効果的な施策を提供することで、自治体を通じて参加の協力世帯を募集し、LCSは無償で電気使用量の計測器を設置する。LCSは協力家庭の電気使用量のデータを集計してインターネットを通じて収集するとともに、アンケートで協力世帯の特徴や機器の使用状況を把握する。区では、家庭を調査することで、その特性に応じた施策が展開できると思い手を挙げ、2つの集合住宅で実験をしている。

次にそらとつながるプロジェクト、通称「そらつな」と呼んでいるプロジェクトである。「そらつな」は区内で安心して設置できる事業者をホームページで紹介している。登録要件は、「足立区内の店舗で、相談が無料であること、価格を明示し、独自のサービスをすること、家電メーカーが取り扱いを認めて安心して認証できること」の五つの条件を満たすことである。

次に、6月1日（土）に行われた地球環境講演会である。今回は生物多様性をテーマに上野動物園の園長を講師に迎えて 186 名が参加した。

	同時に生物園主催の特別展示には 300 人の来場があった。
会 長	報告が多いので、いったんここまでとする。ご質問があればお願いしたい。
委 員	温室効果ガスの排出量のうち、最初はハイドロフルオロカーボン類というのがわからなかった。オゾン層は壊さないが、二酸化炭素の 1 万倍以上の有力な温室効果を出すという。先ほどの報告だと、温室効果ガス全体に占めるハイドロフルオロカーボン類の割合が、全国に比べ足立区のほうが高い数字になっているが、なぜか。 「そらとつながるプロジェクト」について、インターネットで調べると大手の企業が出て、どこが安いかを比べて注文してしまう。しかし、地域経済循環と温暖化対策やエコを組み合わせるのはとてもいいと思う。 最後に、環境自治体会議の活動状況について伺いたい。
事務局	地方と都市の違いもあると思うが、調査したい。 次に「そらつな」であるが、始まったばかりの制度である。店舗数をもう少し増やしていきたい。産業の活性化を含めて大事な制度だと思うので、様々な啓発活動をしていきたい。
委 員	環境自治体会議については、去年と今年の全国大会に出席した。全国で 55 の自治体に参加していて、一番人口が多いのは足立区である。どちらかというと地方の取組みについて勉強になる。例えばゴミの分別について、地方では 20 数種類分別をしているところもあり、地域性もある。 「足立区は本当にそれでいいのか」と考えさせられる。実際、都市部で生活していると、どうしても大量のエネルギーを消費してしまう。我々も少し考えて生活しないといけない。
会 長	足立区は環境政策で進んでいる自治体の一つで、賞を 2 年連続で受賞している。今回は「ひかり大賞」を取った。ごみの資源化やカーボン・オフセットなどの取組が高く評価された。 経済循環と環境についての意見があったが、事業者の立場としてどう考えるか。

委 員	公共から補助が出ればいいが、「環境に良いので取組むように」と言われても、なかなか簡単にはできないので、フォローが必要だ。今までに比べ、環境に良いといってもコストがかなりかかる。その分、どこまで努力が出来るかだ。そんなに簡単な話ではない。
会 長	この話はグリーン商品とかエコ商品でも出てくる。国も含めて動いているが、なかなか普及していない。課題は価格が高いということだ。みんなで使うと需要ができるので、みんなで使えばいいと思う。 ほかはいかがか。
委 員	舎人公園に発電所という話がある。ガスタービンだと思う。反対はないと思うが、どういうものか。
委 員	まだ、ほとんど詳しい情報はない。東京都が舎人公園を含めて4箇所ガスタービンの発電所を作る予定だ。非常時に使えることを想定しているので、日常的に供給するという話はない。一般家庭ではなく、公共的に使う非常用の発電所を作る予定である。情報が入り次第改めて報告する。
会 長	今の話は、災害対策や区民の安全安心に繋がる。非常用電源を確保することは非常に重要なことだ。わかったら報告をお願いしたい。 家庭の見える化実験についてだが、戸建て住宅はいかがか。
事務局	一軒一軒とはいかないので、ある程度まとまった宅地開発があったら、働きかけたい。
会 長	LCSは文部科学省の研究団体で、データを集めて家庭の電力使用量をいかに省エネ型に変えられるか、どのような機器が使われているか、研究するものと聞いている。副会長の専門分野であるので、協力をお願いすればよいと思う。 よろしければ次の報告に行きたい。
事務局	生活環境保全事業の進捗状況について報告する。本年1月に生活環境保全に関する条例が施行され、条例に基づいて対策を進めている。24年4月はこの25件のごみ屋敷を引き継いだ。25年3月末までの一年間

	で、25 件を含めて 131 件の苦情があった。これは総合窓口として苦情を言いやすくなったためだと思う。このうち 49 件は口頭指導で、解決できている。苦情があればすぐに行くことにしている。 5 月末の対策状況は、149 件のうち 69 件が解決したが、残りの 80 件は対策中である。 調査継続とは所有者が判明しないときに調査をしているもので、10 件である。指導継続とは、相手とコンタクトを取れているもので 29 件、指導書とは、口頭指導をしているがなかなか相手が改善の見込みがないため、条例に基づいて指導書を送っているものである。解決見込みが 12 件である。支援検討は、本人が解決の意思はあるが、なかなか自分で解決できない事例で、2 件である。 今年 1 月に条例ができたので、生活環境保全審議会を開き、支援を 1 件行うことができた。支援とは税金を使って、ゴミの処分や樹木の伐採などを行うものである。対象者が安定した生活に向かわないと再発することもあるので、引き続き生活再建を支援する必要がある。 次に対策会議の開催状況だが、24 年度は 1 年間に 7 回開催することができた。環境部は、心や体のケアは専門分野ではないので、福祉部や衛生部の保健師も加わっている。ケース診断会議は、実務者で集まる会議で、一件ずつ検討している。生活環境保全審議会は支援が必要なときに開いているもので、去年は 2 回開いた。1 回目は、支援を決定し、2 回目は支援の結果を報告した。条例に基づく支援は記載されているが、生活再建については記載されていないので、生活環境保全審議会の委員から指摘された。 支援の実施と周辺住民との協力体制づくりは、支援をした後、どうやって地域の方々と繋がることができるかが重要である。社会福祉協議会で「小地域活動」を昨年から実施している。支援をした一件はモデルケースとして加わっている。 今後増大が想定される共同住宅のごみ屋敷の相談は、地域包括支援センター等との連携を強化している。足立区は都営住宅が非常に多く、西新井には専門の相談機関もある。都営住宅やマンション等の共同住宅からも苦情が来ているが、我々が中に入るのは難しい。既に介護保険等で地域包括支援センターが関わっている時があるので、先日も講演会を行い情報交換した。
事務局	資源持去りに対する取組について報告する。現在、2 段階でパトロールを実行している。一つは午前 7 時すぎから午前中を中心に月曜から土

	曜まで警備をしている。もう一つは民間警備会社に委託し、早朝 4 時から 6 時まで同様にパトロールをしている。 資源の持ち去りについては平成 22 年 4 月に条例を制定した。条例に基づくパトロールの結果は、平成 23 年度と比べ、2000 円を科す過料が 7 割増、口頭注意が 2.5 倍以上である。日々まわっていると、資源を持ち去る者はほぼ固定されている。パトロールは今年度で 3 年目だが、顔も覚えているというケースもある。 過料に至る前に、警告書や口頭注意を何回も重ねた上で過料に至るが、組織的に車で複数の人間が持ち去る悪質なケース、またはパトロール員が呼び止めても逃走するケースは、一度目でも過料を科す。 それでも持ち去る者が非常に慣れているのが見受けられる。今後は来年度を目途に刑事罰である罰金を科すという高いハードルを科したい。それと併せて年に 1 回職員も町に出たいと思う。 一方で問屋さんに、明らかに持ち去りだと思ったときは、買い取りの拒否をお願いしている。環境フェアなどの様々なイベントでも、資源の持ち去りの啓発パネル展示をしたい。こうした結果として 2 年間で、10%回収率が増えている。
会 長	ただいまの説明を受けて全体を通して質問や意見はいかがか。
委 員	組織的な買取り業者がやっていることはとても悪いことである。区も苦勞しており、成果が出ているのは評価したい。しかし、区民からの報告や苦情は減っていない。むしろ堂々と公園や広場で朝からリーダー的存在の人が大声でやっているの、警察と連携して共存共栄できる仕組みは出来ないか。要望になるが、ここまで努力したのでもう一歩できないか。
委 員	うちの近所でも堂々とやっているの、なんとか犯罪者になることを防げないか。区内にもこうした人がたくさんいる。いい年の人よりもその子どもを見ると切ない思いがする。
事務局	スチール缶や古紙を持込む業者が区内にいなくなった。持去るよりも堂々と受託業者として回収できるかという、それは難しい。それで生計を立てているのなら、他に何かあれば考えたい。

会 長	なかなか難しい問題だが、生活関係の問題であり、資源の持去りについては、住民は安心・安全を求めている。他にいかがか。
委 員	持去りを繰り返している人にとっては、既得権になってしまう。こうしたことを続けていると行政回収が3～4倍に増えてしまい、相当な予算が必要になる。集団回収を増やすのは結構だが、集団回収されたものを持っていかれてしまう。ごみに金を使うのではなく、その他に使ってもらいたい。一番くだらないのはペットボトルの回収だと思う。
会 長	いろいろな思いはよくわかる。区民生活を考えると関係者の意見にも耳を傾けて、調和点を見つけていきたいと思う。
委 員	ごみ屋敷のことで聞きたい。民生委員は関わっているのか。
事務局	解決した事例の中には、民生委員が関わっていることもある。地元の人の情報を集めている点では、心強いと思う。
委 員	民生委員の姿が少ないと思う。
委 員	孤立ゼロプロジェクトを順番に行っているのももう少しお待ちいただきたい。
会 長	ごみ屋敷は外見的に見ると環境問題だが、実際には暮らしの面や、生活の面である。形だけではなく継続的なケアをしなくてはいけない。
委 員	綾瀬川ルネッサンスはどうなっているのか。
事務局	綾瀬川ルネッサンスは2年前に終了している。協議会は2年前に終わっているが、自治体による連絡会は行われている。移行になっている。
会 長	そろそろ時間になるが、最後にその他について事務局からお知らせがある。

事務局	本日の審議会お疲れ様でした。区議会以外の委員については、今回の環境審議会をもって2年の任期が満了する。この間、環境審議会にご協力いただき心から感謝申し上げます。新委員については今後、各団体を通じてお願いするとともに、一部委員の見直しをして公募を考えている。今後ともよりよい足立区の環境のために引き続きお力添えをよろしくお願いしたい。
会 長	環境審議会で顔を合わせるのが最後ということで、一言ずつお願いしたい。
委 員	いろいろと勉強になった。
委 員	2年間だけだったが、とてもいい勉強になった。
委 員	何もお役に立てなくて情けない。外から見させていただいた。去年やったことが唯一の貢献だと思う。
委 員	一昨年この職についた。とてもよい勉強になった。
委 員	いろいろ勉強になった。
委 員	自分のビジネスと身近なので、とても勉強になった。
委 員	本当は今回で辞退をしようと思ったが、言われたのでもう一回頑張る。よろしくお願いしたい。
委 員	長い間委員を務めたが、おかげで会員と見学したところがたくさんあった。足立区役所の地下まで行ったとき、案内をした人が「地下まで見たい」と言った人は初めて、と喜んでいたのが一番印象的だった。
委 員	最初は「非常に難しい会議だ」と思った。ずっと環境に携わってきたので、勉強になった。今後は再生館でお手伝いをするので、また繋がって頑張りたいと思う。

委 員	この地域は四方を川で囲まれているので、人と自然の豊かなふれあいを創出したいという気持ちで参加した。
会 長	私からも一言、お礼の言葉を述べたい。この2年間皆さんのお陰で大変活発な意見や議論が展開された。真摯なご協力のお陰である。これにて第1回、環境審議会を閉会する。

(議事録署名)

平成 25 年度第 1 回足立区環境審議会議事録署名
(平成 25 年 6 月 13 日開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	堀 内 剛
署 名 委 員	工 藤 信